

議案第 71 号

令和5年度流山市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度流山市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為を次のとおり変更する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
上下水道関連漏水修理、排水設備及び受付業務委託事業（下水道分）	令和5年度から 令和10年度まで	204,041千円 以内と消費税及び地方消費税の合計額	令和5年度から 令和10年度まで	288,650千円 以内と消費税及び地方消費税の合計額

令和5年8月31日提出

流山市長 井 崎 義 治

債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	営業収益	企業債	国 庫 補助金	その他
上下水道関連漏水修理、排水設備 及び受付業務委託事業（下水道 分）	288,650千円以内と消費税 及び地方消費税の合計額		千円 0	令和5年度から 令和10年度まで	千円 317,515	千円 317,515	千円	千円	千円